

健康保険証の廃止に伴う 「資格情報のお知らせ」の送付について

令和6年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和6年7月22日)



1. 目的

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、本年12月 2 日から現行の健康保険証の新規発行を終了して、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。

「マイナ保険証」は、医療機関・薬局において、直近の資格情報等を確認することができるとともに、医療情報の共有化により、健康・医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことが可能となります。

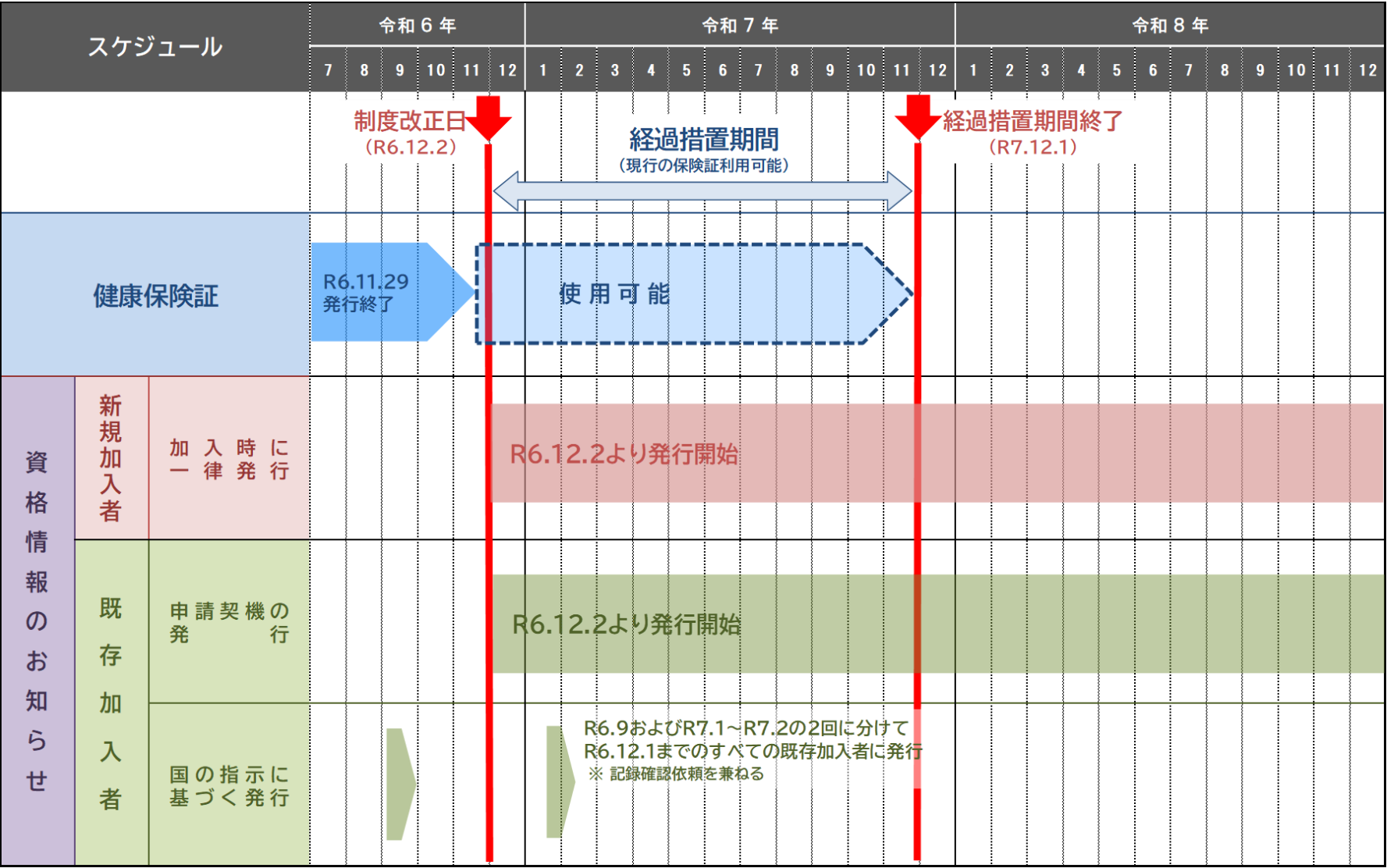
こうした仕組みを実現するため、**加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者様が加入者資格を簡易に把握して、円滑な健康保険の手続きを可能とするための資格情報のお知らせと併せて、加入者情報（マイナンバーの下 4 桁）をお知らせして、マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認を行います。**

なお、資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバー下 4 桁）については、加入者様に確実かつ効率的に送付するため、事業主様を経由した送付により実施します。

【参考】マイナンバーカードと保険証の一体化後の保険医療機関等の受診方法

	受 診 方 法	使 用 可 能 機 関	有 効 期 限
①	健康保険証	すべての医療機関で使用可能	令和7年12月1日 までの経過措置期間 終了をもって使用不可
②	マイナ保険証 ※マイナ保険証・・・マイナンバーカードを健康保険証として利用登録をしたもの	オンライン資格確認が可能な医療機関のみ使用可能	無
③	資格確認書	全ての医療機関で使用可能	最大で5年
④	マイナポータル(スマホ) ＋ マイナ保険証	全ての医療機関で使用可能 ※ 医療機関で受診する際にはマイナ保険証によるオンライン資格確認が原則だが、オンライン資格確認不可の医療機関や、停電、ICチップの破損等有事の際には、スマホで資格確認画面を表示し、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能(スマホのみでの受診は不可)	無
⑤	マイナポータル(PDF) ＋ マイナ保険証	全ての医療機関で使用可能 ※ ④のケースで、マイナポータルから自身のスマホ等の端末にPDF形式で医療保険の資格情報を保存し、保存した資格情報をマイナンバーカードと共に提示することで医療機関の受診が可能(資格情報のPDFのみでの受診は不可)	無
⑥	資格情報のお知らせ ＋ マイナ保険証	全ての医療機関で使用可能 ※ ④のケースでスマホ画面の表示が原則だが、スマホ対応が困難な方は資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能(資格情報のお知らせのみでの受診は不可)	無

【参考】「資格情報のお知らせ」の発行スケジュール

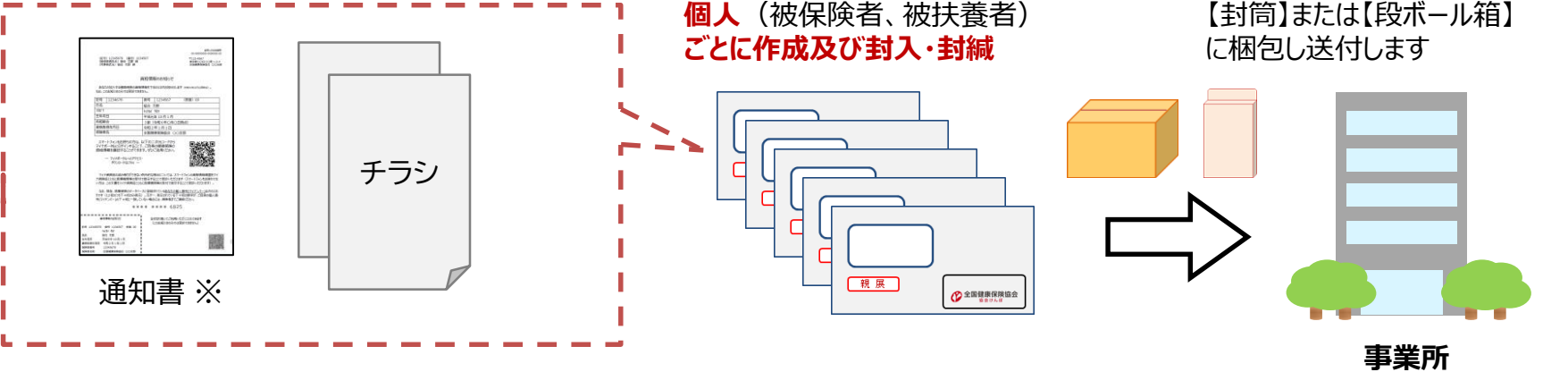


2. 対象者、送付時期等

送付対象者及び送付時期等については以下のとおりです。

送付対象者	加入者全員 ※健康保険法第3条第2項に規定される日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く
送付時期	1回目 令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月） 2回目 令和7年1月22日（水）～令和7年2月3日（月） ＊1回目の対象者データ抽出日から令和6年11月29日（金）までに新規資格取得した対象者（データ抽出時点の現存者。事業所の管轄外所在地変更により事業所記号が変わった場合も含む。）
送付方法	一般加入者：個人別に封入 ➤ 事業主経由での送付 ＊特定記録郵便。封筒または段ボール箱に梱包し送付します。 ＊配付方法については、10ページのとおり。

【封入封緘、発送イメージ図（事業所宛）】



※ 通知書に記載される内容

* 事業所あてに依頼文書と返信用封筒を送付します。
返信用封筒は、退職者や扶養解除者の返送用としてご利用ください。

資格基本情報	■ 協会システムで保有している以下の資格基本情報をお知らせします ・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・負担割合(＊) ・資格取得年月日 ・保険者名 ＊ データ抽出時期の負担割合となり、高齢受給者証の発行データや年齢により算出したもの
マイナンバー（下4桁） のお知らせ（確認）	■ マイナンバー情報の登録状況※により、送付物を以下の区分（①②③）に分類して、個人番号（下4桁）をお知らせ（確認）します ① 資格情報のお知らせ ② 資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い ③ 資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）提出のお願い → マイナンバーが未提出の場合、及びマイナンバーの収録情報が一致しない場合については、個人番号の提出を依頼します。（マイナンバーの下4桁は記載しません。）
※ マイナンバー情報の登録状況とは	資格取得時等で届け出のあった5情報（漢字氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所）と、住民基本台帳に登録された情報との比較

（※）配付方法は10ページのとおりで。

【送付物イメージ】 ①資格情報のお知らせ

送付物イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

（記号）12345678 （番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 太郎 様

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567	（枝番）00
氏名	協会 太郎			
フリガナ	キョウカイ タロウ			
生年月日	平成元年 10 月 1 月			
負担割合	3割（令和6年〇月〇日時点）			
資格取得年月日	令和2年1月1日			
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりです（12桁のうち下4桁のみ表示）。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

***** 6825

1

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
フリガナ キョウカイ タロウ
氏名 協会 太郎
生年月日 平成元年 10 月 1 日
資格取得年月日 令和2年1月1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

左を切り取ってご利用いただくこともできます
（このお知らせのみでは受診できません）

2



対象者

5 情報の登録状況に不一致がない者、保険者で確認済みの者

1 マイナンバーの下4桁が記載されています

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

2 資格情報のお知らせです

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

●健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

●オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。
※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

同封物

・説明リーフレット
・マイナ保険証利用促進リーフレット

7

【送付物イメージ】 ②資格情報のお知らせと個人番号確認のお願い

送付物イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00
〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 太郎 様

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567 (枝番) 00
氏名	協会 太郎		
フリガナ	キョウカイ タロウ		
生年月日	平成元年 10 月 1 月		
負担割合	3割（令和6年〇月〇日時点）		
資格取得年月日	令和2年1月1日		
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードから
マイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の
資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・
ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイ
ナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでな
い方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとお
りです（12桁のうち下4桁のみ表示）。
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合
には、保険者までご連絡ください。

***** 6825

1

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
フリガナ キョウカイ タロウ
氏名 協会 太郎
生年月日 平成元年 10 月 1 日
資格取得年月日 令和2年1月1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

左を切り取ってご利用いただくこともできます
（このお知らせのみでは受診できません）

2



対象者

5 情報の登録状況に一部不一致があった者
（漢字氏名、カナ氏名、住所表記 など）

1 マイナンバーの下4桁が記載されています

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示し
ており、ご確認いただけます。

2 資格情報のお知らせです

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

●健康保険の各種給付金等の申請に
必要な健康保険の記号・番号を知る
ことができます。

医療機関等の受診時に！

●オンライン資格確認システム※を導入
していない医療機関や健診機関等
でもマイナ保険証と併せて受診できます。
※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

同封物

・説明リーフレット
・マイナ保険証利用促進リーフレット

8

【送付物イメージ】 ③資格情報のお知らせと個人番号提出のお願い

送付物イメージ

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 太郎 様

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）提出のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567	(枝番) 00
氏名	協会 太郎			
フリガナ	キョウカイ タロウ			
生年月日	平成元年 10 月 1 日			
負担割合	3割（令和6年〇月〇日時点）			
資格取得年月日	令和2年1月1日			
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードから
マイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の
資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・
ダウンロードはこちら —



※ 記載内容（文書）は検討中

マイナンバー（下4桁）の表記なし

1

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
フリガナ キョウカイ タロウ
氏名 協会 太郎
生年月日 平成元年 10 月 1 日
資格取得年月日 令和2年1月1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

左を切り取ってご利用いただくこともできます
（このお知らせのみでは受診できません）

2



対象者

マイナンバーが未提出の者
マイナンバーが収録済みであるが生年月日または性別の情報と不一致である者

1 マイナンバーの下4桁が記載されていません

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていないため、マイナンバーの下4桁は記載しておりません。
※ 同封しています「マイナンバー登録申出書」にご記入いただき、専用の「返信用封筒」にて送付してください。

2 資格情報のお知らせです

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

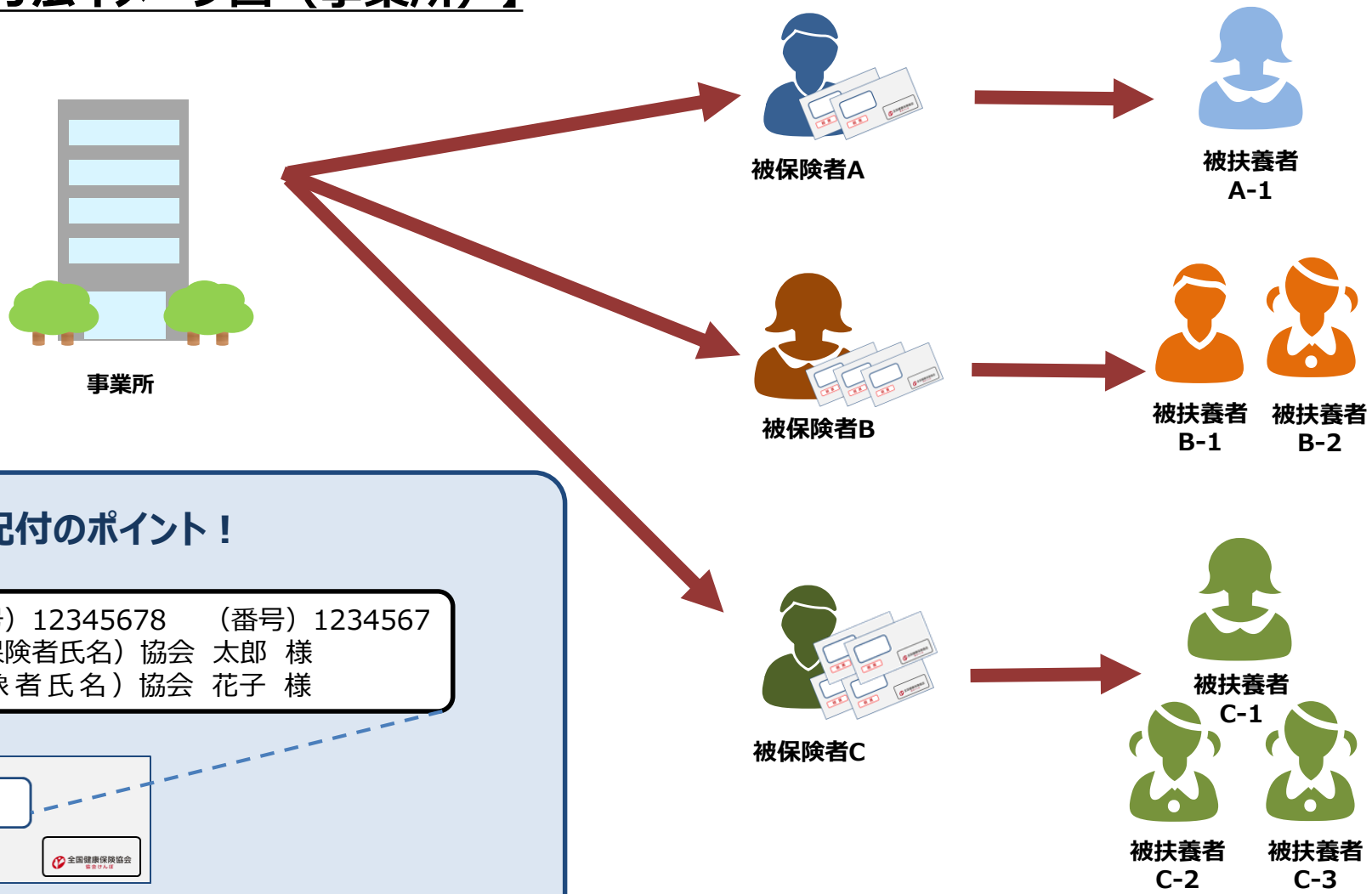
●健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

同封物

・説明リーフレット
・マイナ保険証利用促進リーフレット
・マイナンバー登録申出書 および 返信用封筒

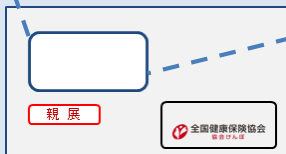
9

【配付方法イメージ図（事業所）】



💡 配付のポイント！

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように従業員様の氏名（**被保険者氏名**）と封入されている方の氏名（**対象者氏名**）が確認することができます。
配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。

* 退職者や扶養解除者については、同封の返信用封筒により返却してください

事業主の皆様へ 3つのお願い

1. 新規採用者については、内定段階でマイナンバーを収集してください
健康保険の資格取得届および被扶養者異動届は、5日以内に日本年金機構へご提出ください

※健康保険法施行規則上の義務です

2. 資格取得届および被扶養者異動届のご提出にあたり、マイナンバーを正確にご記載ください

※健康保険法施行規則において、事業主は、届出に際し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項にかかる事実確認をすることができると規定されています

3. 従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証で受診するよう、積極的に呼びかけてください

※健康経営優良法人認定制度の調査項目に、事業主のマイナ保険証の利用促進の取組状況が追加される予定です

ご協力よろしくお願いいたします

●マイナ保険証に関する問い合わせ先

(国)マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関すること
その他マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

☎0120-95-0178

※マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合ダイヤルをお願いします

(協会)マイナンバーコールセンター

- ・協会けんぽでは、以下の事項に対するお問い合わせ先として、専用のコールセンターを設置します
 - マイナ保険証、オンライン資格確認
 - 資格情報のお知らせ
 - 資格確認書 等
- ・これらに関するお問い合わせは、協会けんぽ支部ではなく、マイナンバーコールセンターにお問い合わせください
- ・設置期間：令和6年9月1日から令和8年2月28日（予定）

(※) 上記のコールセンターでは、以下の言語について対応予定です。

加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・フランス語・ドイツ語・イタリア語 等 全22か国語

マイナ保険証解説動画

マイナ保険証の制度や使用方法について動画(7分53秒)で案内しています
右の二次元バーコードからご覧ください



協会けんぽ特設ページ

協会けんぽではマイナ保険証について解説した特設ページを作成しています
右の二次元バーコードからご覧ください

